2019年07月17日 中日新聞 朝刊 23頁

就労以外にも「居場所」を

支援の形 見直す自治体

職業訓練を行う就労移行支援事業所で週五日、パソコンの使い方を学ぶ愛知県内の五十代の男性。昨年、計二十年近いひきこもりの状態から抜け出した。

高校卒業後、専門学校に入ったが、人と話すのが急に怖くなった。結局、一週間で退学。家電量販店や飲食店でのアルバイトも続かなかった。家にこもるようになり、二十六歳の時、うつ病と診断された。

ひきこもっている間は、「社会との接点を失いたくない」と新聞記事を書き写すなどして過ごした。常に「このままではいけない」という思いがあり、派遣会社に登録して働いた時期もあったが、再び人とかかわるのが苦痛になって閉じこもるように。社会不安障害などと診断され、障害者手帳を取得した。

ひきこもりの子を持つ親らでつくる「NPO法人なでしこの会」の例会に集まった人たち＝名古屋市内で

転機は三年前。八十代の父親と、名古屋市の家族会「NPO法人なでしこの会」に話を聞きに行った。メンバーは、ひきこもりの子を持つ親たちだ。根掘り葉掘り聞かれることもなければ、「働かなきゃ」などと諭されることもなかった。「この人たちなら分かってくれる」と安心できた。会を通じて行政関係者の話を聞いたのを機に、就労移行支援事業所に通い始めた。今は「障害者枠でも働きたい」と意気込む。

なでしこの会は二〇〇一年に結成され、会員は約九十人。七十代前後の親が中心だ。一一年からの四年間は、愛知県の委託を受け、精神保健福祉士らを最大五人雇い、個別の訪問相談などを行っていた。一三年には、ひきこもりの当事者が調理や接客を担うカフェも開設。住民らが昼食を食べに訪れるなど好評だった。

こうした取り組みを支えた計八千万円は、国の緊急雇用創出事業交付金をもとに県が設けた基金だ。交付金のそもそもの目的は、〇八年のリーマン・ショックを機に失業した人らを仕事に就かせること。事業が一五年で終わったため、カフェは二年を待たずに閉じた。自身もひきこもりの娘(三)がいる理事長の田中義和さん(六七)は「会員の会費だけでは厳しい」と漏らす。

活動の財源に雇用対策用の金が充てられたことが示すように、従来のひきこもり支援は、当事者を就労に導くことがゴールだった。だが、それは変わりつつある。なでしこの会をきっかけに、自立への道を歩み始めた男性は「親にとっても、子にとっても、まず必要なのは、自分の気持ちを吐き出せる外の『居場所』ではないか」と話す。自らの経験も踏まえ、家族だけで何とかするのは無理だと感じる。「どんな人でも自分の思いを分かってほしいという気持ちがある」

注目されるのが、岡山県総社市の取り組みだ。一七年に全国の自治体では初めて、ひきこもりの支援センターを開設。翌年には、市社会福祉協議会が空き家を借りて居場所「ほっとタッチ」の運営を始めた。センターでは専門職員二人が電話や訪問などで相談に応じるほか、「ほっと一」では市の講習を受けた住民らが一緒に野菜作りを楽しむなどしている。ひきこもりに関する行政の相談窓口は、四十歳未満を対象とする青少年担当の部署が受け持つことが多い。一方、年齢の制限がない総社市では相談に来た二百七人のうち七十七人が四十歳以上だった。

十五～三十九歳の若年層と中高年を合わせると、国内のひきこもりは百万人を超えるとみられる。愛知教育大の川北さんは「人とふれあえる居場所をつくり、掃除や調理など『役に立った』と感じられる活動をしてもらうことが第一歩」と指摘。「家族だけに責任を押しつけず、行政や支援団体などのチームで支えることが大事」と話す。

（c）.中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています